

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年10月1日
(第78期) 至 平成30年9月30日

太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

E 0 2 7 6 2

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 所有者別状況	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10
2. 自己株式の取得等の状況	10
3. 配当政策	11
4. 株価の推移	11
5. 役員の状況	12
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	20
1. 財務諸表等	21
(1) 財務諸表	21
(2) 主な資産及び負債の内容	39
(3) その他	40
第6 提出会社の株式事務の概要	41
第7 提出会社の参考情報	41
1. 提出会社の親会社等の情報	41
2. その他の参考情報	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月19日
【事業年度】	第78期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモモトビル
【電話番号】	(03) 5333-8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	23,506,403	24,525,054	20,290,993	23,819,373	20,055,757
経常利益又は経常損失(△) (千円)	153,394	73,940	△530,234	337,144	16,386
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	143,555	70,370	△508,789	301,497	9,876
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	—	△32,739	△5,919	△857
資本金 (千円)	1,269,897	1,269,897	1,344,975	1,344,975	1,344,975
発行済株式総数 (千株)	11,734	11,734	1,328	1,328	1,328
純資産額 (千円)	319,779	263,239	△35,970	298,756	288,996
総資産額 (千円)	12,613,240	12,206,006	11,047,371	12,014,949	11,742,019
1株当たり純資産額 (円)	27.26	22.44	△27.09	225.03	217.70
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	12.24	6.00	△423.44	227.10	7.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.5	2.1	△0.3	2.4	2.4
自己資本利益率 (%)	66.08	24.14	—	229.46	3.36
株価収益率 (倍)	10.86	44.00	—	4.21	92.47
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,617,108	2,334,269	191,936	△325,996	1,439,931
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,262	78,559	57,173	△4,096	△7,251
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△306,942	△306,918	△215,744	△182,926	△424,596
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	558,143	2,663,185	2,686,871	2,175,029	3,183,573
従業員数 (人)	42	44	44	40	38
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。また、第74期、第75期、第77期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第76期の自己資本利益率については、自己資本(平均)が負であり、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第76期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員を表示しております。

7. 当社は平成29年4月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第76期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定をしております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和11年10月	太洋物産合資会社設立（本社所在地：東京市麹町区丸ノ内二丁目18番地）
昭和16年4月	合資会社を株式会社に改組
昭和20年9月	本社を東京都中央区築地一丁目5番地に移転
昭和27年9月	東京穀物商品取引所会員に加入
昭和29年10月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町二丁目2番地5号に移転
昭和30年4月	食糧庁の指定米・小麦輸入取扱商社に指定される
昭和30年4月	輸入食糧協議会に加入
昭和41年5月	中国・北京市に駐在員事務所を開設
昭和41年7月	酒類販売業者の免許交付を受ける
昭和46年10月	畜産振興事業団より輸入牛肉の指定商社として指定される
昭和49年10月	生糸一元輸入実施発表、蚕糸砂糖類価格安定事業団の取扱指定商社となる
昭和55年1月	住居表示変更実施により本社所在地が東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号に変更
昭和59年6月	東京工業品取引所会員に加入
昭和59年8月	中国・広東省広州市に駐在員事務所を開設
平成3年5月	広島県福山市に福山出張所を開設
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成5年8月	中国・江蘇省に徐州太鵬工程機械有限公司を設立
平成7年1月	米国・シアトル市に駐在員事務所を開設
平成8年5月	本社事務所を東京都港区麻布台二丁目4番5号に移転
平成9年4月	中国・上海市に連絡所を開設
平成13年2月	米国・シアトル市の駐在員事務所を改組し、TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.（和名：「太洋物産USA」）を設立
平成15年4月	中国・上海市に駐在員事務所を開設（連絡所を併合）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	インド・デリー市に連絡所を開設
平成20年11月	中国・上海市に上海太洋栄光商業有限公司（現地法人）を設立
平成21年12月	広島県福山市の福山出張所を閉鎖
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年10月	本社事務所を、東京都渋谷区初台一丁目46番3号に移転
平成22年12月	インド・デリー市の連絡所を閉鎖
平成23年4月	大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
平成24年10月	中国・上海駐在員事務所を閉鎖
平成24年11月	TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.（和名：「太洋物産USA」）を清算
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年9月	セノーテ2号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施
平成26年6月	北京駐在員事務所、広州駐在員事務所を上海太洋栄光商業有限公司の分公司に改組
平成27年12月	上海太洋栄光商業有限公司が吉林省金海湾企業管理有限公司より100万米ドルの出資を受け、当社子会社より関連会社となる
平成28年7月	大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
平成29年4月	当社普通株式10株を1株に株式併合し、併せて単元株式数を1,000株から100株に変更

3 【事業の内容】

(1) 当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と関連会社2社及びその他の関係会社1社により構成されております。関連会社である上海太洋栄光商業有限公司(平成20年11月設立)は、日本及び第三国との輸出入業務、中国国内での国内販売を目的としております。同じく関連会社である徐州太鵬工程機械有限公司(平成5年8月設立)は、中国における国内製品製造販売、当社商品の輸入販売を行っております。また、その他の関係会社である太洋不動産株式会社は、当社所有不動産の管理及び保険代理業を行っております。

(2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

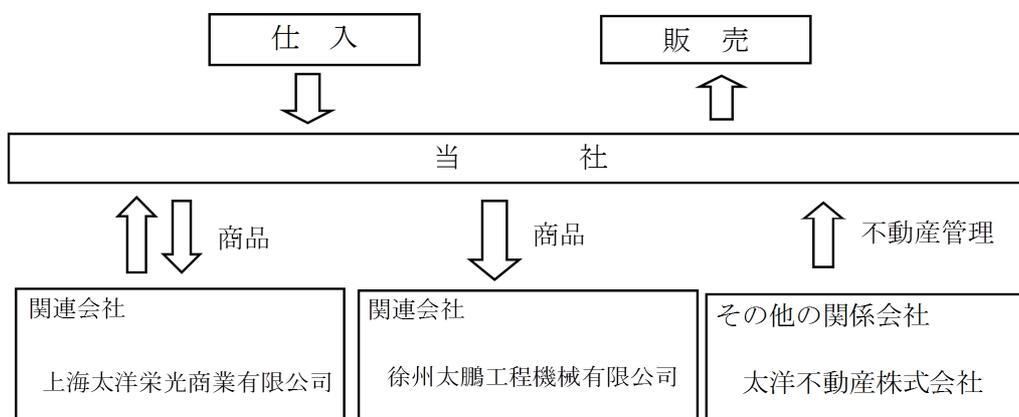
食料1部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。

食料2部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。

総合食品部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。

営業開拓部は、上海太洋栄光商業有限公司、徐州太鵬工程機械有限公司及び太洋不動産株式会社が携わっております。

生活産業部は、上海太洋栄光商業有限公司、太洋不動産株式会社が携わっております。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 上海太洋栄光商業有限公司	中国上海市	200万ドル	食品等の中国での販売・輸出入販売	50.0	中国における当社商品の輸出入販売。
(関連会社) 徐州太鵬工程機械有限公司	中国江蘇省徐州市	720千ドル	産業機械製造・輸入販売業	50.0	中国において当社商品の輸入販売。
(その他の関係会社) 太洋不動産(株)	東京都目黒区	350,000千円	不動産の管理及び保険代理業	被所有 28.9	当社所有の土地・建物の管理及び保険代理業。役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
38	43才 3ヶ月	14年 0ヶ月	6,211

セグメントの名称	従業員数(人)
食料1部	4
食料2部	5
営業開拓部	8
総合食品部	3
生活産業部	4
報告セグメント計	24
全社(共通)	14
合計	38

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねております。

(2) 目標とする経営指標

当社は株主重視という観点から企業価値を高めるため、売上高営業利益率の向上を目指しております。また、高付加価値商品の提供につとめ、収益基盤の強化を目標とした経営を推進しております。

(3) 会社が対処すべき課題

当事業年度におきまして、当社の主要商材である牛肉につきましては、外食産業向けに順調に取引が行われておりましたが、当事業年度末にかけ主力の外食産業が仕入に対し慎重な姿勢であったため売上高が伸び悩み、畜肉調整品の販売も低調に推移したため、取扱数量・売上高とも減少しました。鶏肉につきましても、ブラジルからの輸入量は落ち着いたものの、タイからの輸入量が改めて増加しはじめたことから国内在庫が高水準となり、相場の低迷が続いたことから取扱数量・売上高とも減少しました。その結果、営業利益95百万円、経常利益16百万円、当期純利益9百万円の計上となり、純資産が第77期事業年度末より9百万円減少し2億88百万円となったため、第79期事業年度につきましても、生じうるリスクに耐えられるような情報力と対応力の強化を図り、安定的な利益を出すことができる事業体制を確立することが最優先の課題と考えております。

以上の状況を踏まえ、当社は次の4つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでまいります所存です。

①利益率の向上と安定的利益の確保

畜産物を中心とした当社基幹事業の中でも一次加工品及び加熱加工品を拡大強化するとともに、当社が得意とする事業分野での営業活動を活性化させることで利益率の向上と安定的利益の確保に努めます。

②リスクの分散・回避

相場変動や商品リスクを分散・回避するために、実需に見合う数量・価格等の取引を行いながら、商機をのがさず収益が確保できる仕組みの構築を目指します。

③機動的な資金の投入

商品の仕入れ及び販売の管理コントロールの徹底を図り、必要とする部門への機動的な資金の投入ができる体制構築を目指します。

④純資産の部の改善

純資産が2億88百万円であることから、想定外で生じうるリスクに耐える体制とするため、貸借対照表における純資産の部を盤石なものとするに努めます。

以上の方針のもと、以前から掲げてまいりました「シンカ」を改めて提唱し、営業活動に邁進してまいります。

当社におきましての「シンカ」は、物事の意味を深く理解する「深化」、変化する環境に適応し変化を続ける「進化」、モノの本当の価値を示す「真価」を意味してまいりました。全役社員が、今一度その意味を噛み締め、それぞれが関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせ、その関わりの追求から、品質の向上や新たな提案を生み出し、個々の課題に対して的確に応える能力をシンカさせてまいります。

引き続き業容の回復と、財務基盤の盤石化を図るとともに、現在の当社の置かれている環境を、絶好のノウハウ吸収の機会ととらえ、飛躍できる「強い会社」となるよう、対処してまいります所存です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の内容は予想される主なリスクを記載したものであり、これらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。当社においては、事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1) 経済環境等の変化によるリスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから、当社の業績はその主要国の景気動向や諸情勢と関連性があります。売上高の観点から見れば、輸入取引においては主に国内企業に対して販売を行っているため国内の景気動向、輸出取引においては特に中国の景気や金融政策等の動向が、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから為替リスクにさらされております。当社は、このリスクを為替予約等によってヘッジしておりますが、完全にこのリスクを排除できるものではありません。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク及び調達リスク

当社は、不足する所要資金を主に金融機関からの借入金によって賄っております。また、この借入金については、機動的かつ効率的な資金調達を可能とするためその大半を短期借入金の反復によって調達しております。これからも市場の状況を注視し今後の金利上昇リスクに対処していく所存であります。また、現在においては所要必要資金の調達に支障はありませんが、金融機関の融資姿勢の変化等により所要額の調達が困難となる場合も想定されます。これらの場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先による金銭債務の不履行

当社は、販売先に対して、財務内容や定性情報等を総合的に勘案して、与信設定を5段階に分けて管理しております。しかしながら、販売先の財務情報を完全に掌握することは難しく、完全なリスクの排除はできておりません。従って、取引先の急激な財政状態の悪化が生じた場合等において予想外に貸倒引当金を繰り入れる必要が生じ、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品相場（市況）の変動リスク

当社の取扱商品は、市況性の高いものが多く、その相場を左右する主な要因として、自然災害・異常気象・生育状況・疾病の発生・人為的な風説の流布やヘッジファンド等の投機資金の流入などによって需給関係が大きく変動します。それにともない営業上保有しております在庫商品の価格リスクも増大しております。当社は、商品取引所等の市場が整備された商品についてはヘッジを行い、取引所が整備されていない商品についても顧客との取引条件を工夫することでリスクの回避に努めておりますが、相場の動きを完全に予測することは不可能であり、このリスクを排除できるものではありません。従って、これらの価格に予期せぬ変動が起きた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種規制によるリスク

当社の取扱商品は、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫・アフリカ豚コレラ等の家畜疾病による公的規制、関税等の輸入規制等、様々な規制の適用を受けております。これらの規制は、当社の事業活動の制約となり、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社等との競合

当社の提供している商品・サービスは、総じて競合的状況にあります。例えば、競合他社が、特定の分野において当社より高度な知識と商品供給力をもっている場合や当社より親密な関係を構築している場合等があり得ます。また、取引先の求めるニーズは年々多様化・高度化しており、当社がそのニーズに対応できない場合等も想定されます。従って、これらが生じた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品・商品の欠陥

当社は、食品衛生や安全衛生基準等の各商品別に遵守しなければならない各種法令・基準等や各仕様に適合した商品の仕入・販売を行っておりますが、すべての取扱商品において全く欠陥が無く、取扱商品の回収が発生しないという保障は確保できません。当社の取扱商品に大規模な回収や製造物責任賠償に繋がるような欠陥が発生した場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。（製造物責任賠償に対しては、付保により一定のリスクヘッジを行っております。また、商品によっては商品保証義務を負わないものもあります。）

(9) 事業投資等のリスク

当社は、既存ビジネスにおいて堅実に経営を行っておりますが、今後、業容拡大を図るために新規事業分野の開発等の事業投資を行う可能性があります。これらについては、慎重に検討し、しかるべき社内決裁を経た後に実行いたしますが、必ずしも当社業績に寄与するものとは限りません。この場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有能な人材の確保

当社は、就業人員が38人であるとおり、少数精鋭で業務を遂行しております。従って、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等のリスク

当社及び当社の取引先（仕入先及び販売先等）の拠点において自然災害等が発生した場合、仕入及び販売に支障をきたすこととなるため、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績

当事業年度における我が国の経済は、諸外国間での関税等、貿易政策の推移・変化に注意を要するものの、新興国を含む世界経済全体の穏やかな景気回復が続き、豪雨・猛暑・台風など自然災害が経済活動に影響をもたらす懸念も生じておりましたが、国内企業の業況等も好調を持続している中で、当事業年度末を迎えました。

このような環境の下、当社の主要商材である牛肉につきましては、生産国において依然価格が高騰しており、内外格差が少なくなったことから当事業年度末にかけ、外食産業側で輸入牛肉を原料とする商品の販売に慎重な姿勢に転じたことにより売上高が伸び悩み、畜肉調製品の販売も低調に推移したため取扱数量・売上高とも減少しました。鶏肉につきましても、ブラジルからの輸入量は一時落ち着いていたものの、春先から夏場にかけての国内相場の高騰を見込んだ輸入量の増加が上昇相場に水をかけ、再び価格が低迷し始めたことから、販売が低調となり、取扱数量・売上高とも減少しました。加工食品につきましては、タイ産を中心に外食産業向けに堅調に推移し、取扱数量・売上高とも増加しました。

この結果、当事業年度における売上高は200億55百万円(前事業年度比 15.8%減)、営業利益95百万円(前事業年度比 76.2%減)、経常利益16百万円(前事業年度比 95.1%減)、当期純利益9百万円(前事業年度比 96.7%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(食料1部)

牛肉につきましては、外食産業向けに順調に販売しておりましたが、当事業年度末にかけ外食産業全体が高騰している輸入牛肉を原材料とする商品の開発に慎重な姿勢をとり始め、販売が低迷しました。ハム・ソーセージの原材料となる畜肉調製品は、メーカーの方針変更等により低調に推移したことから取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当事業年度での売上高は、47億46百万円(前事業年度比17.0%減)となりました。

(食料2部)

鶏肉につきましては、ブラジルからの輸入量が落ち着いた結果、一時国内相場も高騰に転じましたが、この現象を見込んだ輸入契約の貨物が増加するとの思惑から顧客の購入意欲が減退し、取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当事業年度での売上高は、52億86百万円(前事業年度比29.3%減)となりました。

(総合食品部)

畜肉等の加工食品につきましては、タイ産加工食品の外食産業向け販売は堅調に推移し、中国産加工食品につきましても需要が堅調に回復してきていることから、加工食品全体として取扱数量・売上高とも増加しました。

この結果、当事業年度での売上高は、33億95百万円(前事業年度比5.2%増)となりました。

(営業開拓部)

中国向け車輻部品・エンジンにつきましては、日本製は根強い需要があり、期中、メーカー側での供給調整があったものの、取扱数量・売上高とも順調に推移しました。農産品につきましては、緑豆等の販売は順調であったものの、大豆の価格が低迷していること、玄蕎麦も顧客であるメーカーの需要が細っていることから取扱数量・売上高とも減少しました。

化学品につきましては、輸出販路も安定し、韓国向けスマートフォン用塗料、その他海外向け塗料原料など順調に推移しておりましたが、夏場のメーカーの定期修理終了後も商品供給が少なかったことから取扱数量・売上高とも横ばいとなりました。

この結果、当事業年度での売上高は、38億58百万円(前事業年度比13.0%減)となりました。

(生活産業部)

加工食品及び豚肉につきましては、コンビニ向けの韓国産のフランクフルト・ソーセージやメキシコ産のスライスカット豚肉等の販売は順調に推移したものの、スペイン産豚肉の輸入につきましては、中国の需要の増加で日本向けの生産が遅延したことや日本向け輸送コンテナ不足、秋口に生じた西日本豪雨で陸揚げ港の機能麻痺等の影響から取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当事業年度での売上高は、27億68百万円(前事業年度比6.0%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ10億8百万円増加し、31億83百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、14億39百万円(前年同期は使用した資金3億25百万円)となりました。これは主に、売上債権の減少5億10百万円、たな卸資産の減少4億87百万円、仕入債務の増加6億3百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7百万円(前年同期は使用した資金4百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億24百万円(前年同期は使用した資金1億82百万円)となりました。これは主に、借入金の純減4億24百万円によるものです。

③仕入、受注及び販売の実績

イ 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度		前年同期比 (%)
	自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日		
食料1部	4,183,493 (千円)		70.2
食料2部	4,710,985 (千円)		66.1
総合食品部	3,263,847 (千円)		107.4
営業開拓部	3,631,191 (千円)		86.1
生活産業部	3,079,172 (千円)		119.6
合 計	18,868,689 (千円)		82.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
食料1部	4,546,063	77.3	301,594	60.1
食料2部	5,046,647	66.1	727,803	75.2
総合食品部	3,420,385	105.8	955,000	102.6
営業開拓部	3,476,031	72.8	418,145	52.2
生活産業部	3,021,226	114.6	314,400	507.0
合 計	19,510,353	80.8	2,716,942	83.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度		前年同期比 (%)
	自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日		
食料1部	4,746,269 (千円)		82.9
食料2部	5,286,422 (千円)		70.6
総合食品部	3,395,385 (千円)		105.2
営業開拓部	3,858,850 (千円)		86.9
生活産業部	2,768,830 (千円)		93.9
合 計	20,055,757 (千円)		84.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
伊藤ハム(株)	3,398,855	14.2	3,834,395	19.1
(株)サイゼリヤ	—	—	2,036,949	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しているのとおりであります。

当社は、この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況を勘案して合理的と認められる見積りや判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映しております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果とは相違する場合があります。

②当事業年度の経営成績等の分析

イ 経営成績の分析

主要商材である牛肉におきましては、外食産業の仕入に対しての慎重な姿勢であったため売上高が伸び悩みました。このため、売上高は、前事業年度に比して37億63百万円減少し、200億55百万円（前期比15.8%減）となりました。

売上原価は、売上高の減少に伴い前事業年度に比して34億21百万円減少し、193億56百万円（前期比15.0%減）となりました。この結果、売上総利益は前事業年度に比して3億42百万円減少し、6億99百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比して36百万円減少し、6億4百万円（前期比5.6%減）となりました。主な要因は、支払報酬等11百万円、給与手当7百万円及び貸倒損失7百万円等の減少等によります。この結果、営業利益は、前事業年度に比して3億6百万円減少し、95百万円となりました。

営業外収益は、為替差益の減少13百万円及び投資事業組合運用益の減少4百万円等により前事業年度に比して22百万円の減少となりました。営業外費用は、支払利息の減少4百万円等により前事業年度に比して7百万円の減少となりました。これらにより経常利益は、前事業年度に比して3億20百万円減少し、16百万円となりました。

これらの結果、税引前当期純利益は、前事業年度に比して3億20百万円減少し、16百万円となりました。

ロ 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度に比して2億72百万円減少し、117億42百万円（前期比2.2%減）となりました。流動資産は、現金及び預金10億8百万円の増加があったものの、売掛金5億13百万円、商品及び製品4億87百万円及び前渡金2億58百万円等の減少により、2億62百万円減少し、110億79百万円となりました。固定資産は、有形固定資産8百万円の減少等により6億62百万円となりました。

(負債)

負債は前事業年度に比して2億63百万円減少し114億53百万円（前期比2.2%減）となりました。流動負債は仕入債務が6億3百万円増加しましたが、借入金の返済による減少4億24百万円、未払費用2億8百万円及び前受金の減少1億88百万円等の減少により、112億48百万円となりました。固定負債は退職給付引当金の増加等により2億4百万円となりました。

(純資産)

純資産は、当期純利益9百万円の計上及び、繰延ヘッジ損益19百万円の減少等により、前事業年度に比して9百万円の減少となり、2億88百万円となりました。

ハ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

③資本の財源及び資金の流動性

イ 資金需要

当社の資金需要は主に運転資金需要であります。運転資金需要は商品仕入のほか販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なもの、人件費、賃借料、報酬等となっております。

ロ 財政政策

当社は、運転資金につきましては、内部資金及び借入により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都渋谷区)	食料1部 食料2部 総合食品部	総括 業務施設	8,272	—	7,407	15,679	36
その他	営業開拓部 生活産業部	厚生施設等	101,235	165,123 (2,354)	2,487	268,846	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。
 本社 39,391千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年12月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	1,328,219	1,328,219	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,328,219	1,328,219	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年7月20日 (注)1	1,548,000	13,282,197	75,078	1,344,975	75,078	1,306,916
平成29年4月1日 (注)2	△11,953,978	1,328,219	—	1,344,975	—	1,306,916

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 97円 資本組入額 48.50円

割当先 大東港運株式会社、山手冷蔵株式会社 の2社であります。

2. 平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合し、発行済株式総数が11,953,978株減少し1,328,219株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	12	14	4	2	788	827	—
所有株式数（単元）	—	969	443	6,045	21	50	5,748	13,276	619
所有株式数の割合（%）	—	7.30	3.34	45.53	0.16	0.38	43.29	100.00	—

(注) 自己株式753株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	28.94
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	1,318	9.92
柏原 滋	神奈川県横浜市青葉区	862	6.49
山手冷蔵株式会社	東京都品川区東五反田五丁目24番10号	774	5.83
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	2.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	1.37
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	1.37
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番11号）	182	1.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	161	1.21
平 芳久	東京都町田市	136	1.02
計		8,012	60.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,326,900	13,269	—
単元未満株式	普通株式 619	—	—
発行済株式総数	1,328,219	—	—
総株主の議決権	—	13,269	—

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大洋物産㈱	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	700	—	700	0.05
計		700	—	700	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	116,668
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	753	—	753	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元について、最も重要な経営課題として認識しております。また、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と掲げ、安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としています。

期末配当の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度におきまして営業利益95百万円、経常利益16百万円、当期純利益9百万円を計上し、純資産も2億88百万円となりましたことから、財務基盤を盤石なものにすることを最優先といたしたく、当期配当につきましては無配とさせていただきます。

今後も、すみやかな内部留保資金の回復に努め、経営と資本の安定に努めてまいります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高 (円)	379	400	329	1,259 (175)	1,231
最低 (円)	88	125	85	727 (83)	583

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第77期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は () にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	879	827	759	719	660	689
最低 (円)	780	750	685	646	583	609

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5【役員の状況】

当社の取締役及び監査役の状況はそれぞれ次のとおりであります。

(1) 平成30年12月19日(有価証券報告書提出日)現在の状況は以下の通りであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

① 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	柏原 滋	昭和40年8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 ㈱ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長(現任) 管理本部管掌(現任) 平成27年12月 生活産業部管掌・上海大洋栄光商 業有限公司管掌	(注)2	862
取 締 役	—	姜 偉 (長崎旭倫)	昭和39年9月20日生	昭和60年12月 当社入社 平成18年4月 北京駐在事務所長 平成22年1月 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事 務所長 平成24年4月 営業開拓部マネージャー 兼 北京 駐在事務所長 兼 広州駐在事務所 長 平成24年11月 上海大洋栄光商業有限公司董事長 平成25年12月 補欠取締役 執行役員 営業開拓部 ジェネラルマネージャー 平成28年12月 取締役(現任) 平成28年12月 食料1部 食料2部 営業開拓部 生 活産業部 上海大洋栄光商業有限 公司管掌(現任)	(注)2	—
取 締 役	—	五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人 入所 平成9年1月 ㈱矢野製作所 入社 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現 任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員 平成17年6月 エムテーカー債権管理回収(株)非常 勤監査役 平成18年6月 ㈱東陽コンサルティングM&A業務 担当取締役 平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ 代表社員 平成19年10月 ㈱東陽コンサルティング取締役副 社長 平成20年6月 ㈱アクセル非常勤監査役 ルナスケープ(株)非常勤監査役 ㈱イージェーワークス非常勤監査 役 平成23年12月 当社常勤社外監査役 平成24年6月 ㈱新東京グループ社外監査役(現 任) 平成27年11月 株式会社クラスター会計代表取締 役社長(現任) 平成28年6月 ㈱アクセル社外取締役(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)2	—
取 締 役	—	板倉 麻貴	昭和56年10月15日生	平成18年12月 みすず監査法人 入所 平成19年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成22年11月 日本GE株式会社入社 平成24年5月 税理士法人 東京フィナンシャル会 計事務所 入所 平成26年10月 公認会計士・税理士法人板倉麻貴 事務所開設 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)2	—
計						862

(注) 1. 取締役 五十島 滋夫、取締役 板倉 麻貴の両氏は社外取締役であります。

2. 平成29年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

② 監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	—	福中 昇男	昭和12年3月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和61年1月 農産部長 平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年12月 生活産業部長 平成11年10月 執行役員 生活産業部長 兼 産業機 材部長 平成21年4月 執行役員 生活産業部ジェネラルマ ネージャー 平成22年9月 取締役 営業本部長 生活産業部ジェネラル マネージャー 平成23年4月 営業本部長 営業開拓部ジェネラ ルマネージャー 平成23年10月 営業開拓部 管掌 生活産業部 海外 駐在員事務所 管掌 平成25年10月 海外駐在員事務所 管掌 平成29年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	105
監査役	—	西澤 博	昭和12年10月2日生	昭和31年4月 東京国税局入局 平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役 平成14年12月 当社常勤監査役 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	坂本 誠	昭和23年2月14日生	昭和45年4月 三菱商事(株)入社 平成10年6月 中部支社経理審査部長 平成11年4月 中部支社業務経理部長 平成13年1月 情報産業管理部長 平成13年4月 情報産業グループコントローラー 平成14年5月 (株)ダイヤモンドシティ常務取締役 平成19年8月 イオンモール(株)常務取締役 平成19年10月 イオンモール中国総代表 平成20年5月 イオンモール中国総代表(兼)イオ ンモール(中国)商業管理有限公司 総経理 平成21年6月 ビーウィズ(株)常勤監査役 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)3	—
計						105

- (注) 1. 監査役 西澤 博、監査役 坂本 誠の両氏は、社外監査役であります。
2. 平成29年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 平成27年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(2) 平成30年12月21日開催予定の定時株主総会現在の状況は以下の通りであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

① 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	柏原 滋	昭和40年8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 ㈱ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長(現任) 管理本部管掌(現任) 平成27年12月 生活産業部管掌・上海太洋栄光商 業有限公司管掌	(注)1	862
取 締 役	—	姜 偉 (長崎旭倫)	昭和39年9月20日生	昭和60年12月 当社入社 平成18年4月 北京駐在事務所長 平成22年1月 北京駐在事務所長 兼 広州駐在事 務所長 平成24年4月 営業開拓部マネージャー 兼 北京 駐在事務所長 兼 広州駐在事務所 長 平成24年11月 上海太洋栄光商業有限公司董事長 平成25年12月 補欠取締役 執行役員 営業開拓部 ジェネラルマネージャー 平成28年12月 取締役(現任) 平成28年12月 食料1部 食料2部 営業開拓部 生 活産業部 上海太洋栄光商業有 限公司管掌(現任)	(注)1	—
取 締 役	—	五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人 入所 平成9年1月 ㈱矢野製作所 入社 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表(現 任) 平成16年10月 東陽監査法人非常勤監査職員 平成17年6月 エムテーカー債権管理回収(株)非常 勤監査役 平成18年6月 ㈱東陽コンサルティングM&A業務 担当取締役 平成19年1月 税理士法人ガルベラパートナーズ 代表社員 平成19年10月 ㈱東陽コンサルティング取締役副 社長 平成20年6月 ㈱アクセル非常勤監査役 ルナスケープ(株)非常勤監査役 ㈱イージェーワークス非常勤監査 役 平成23年12月 当社常勤社外監査役 平成24年6月 ㈱新東京グループ社外監査役(現 任) 平成27年11月 株式会社クラスター会計代表取締 役社長(現任) 平成28年6月 ㈱アクセル社外取締役(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取 締 役	—	板倉 麻貴	昭和56年10月15日生	平成18年12月 みずぎ監査法人 入所 平成19年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成22年11月 日本G E株式会社入社 平成24年5月 税理士法人 東京フィナンシャル会 計事務所 入所 平成26年10月 公認会計士・税理士法人板倉麻貴 事務所開設 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)1	—
計						862

(注) 1. 平成29年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
2. 取締役 五十島 滋夫、板倉 麻貴の両氏は社外取締役であります。

② 監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	—	福中 昇男	昭和12年3月19日生	昭和34年4月 当社入社 昭和61年1月 農産部長 平成3年10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年12月 生活産業部長 平成11年10月 執行役員 生活産業部長 兼 産業機 材部長 平成21年4月 執行役員 生活産業部ジェネラルマ ネージャー 平成22年9月 取締役 営業本部長 生活産業部ジェネラル マネージャー 平成23年4月 営業本部長 営業開拓部ジェネラ ルマネージャー 平成23年10月 営業開拓部 管掌 生活産業部 海外 駐在員事務所 管掌 平成25年10月 海外駐在員事務所 管掌 平成29年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	105
監査役	—	西澤 博	昭和12年10月2日生	昭和31年4月 東京国税局入局 平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役 平成14年12月 当社常勤監査役 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	—	坂本 誠	昭和23年2月14日生	昭和45年4月 三菱商事(株)入社 平成10年6月 中部支社経理審査部長 平成11年4月 中部支社業務経理部長 平成13年1月 情報産業管理部長 平成13年4月 情報産業グループコントローラー 平成14年5月 (株)ダイヤモンドシティ常務取締役 平成19年8月 イオンモール(株)常務取締役 平成19年10月 イオンモール中国総代表 平成20年5月 イオンモール中国総代表(兼)イオ ンモール(中国)商業管理有限公司 総経理 平成21年6月 ビーウィズ(株)常勤監査役 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)3	—
計						105

- (注) 1. 監査役 西澤 博、坂本 誠の両氏は社外監査役であります。
2. 平成29年12月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
3. 平成27年12月18日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。また、株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

①企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

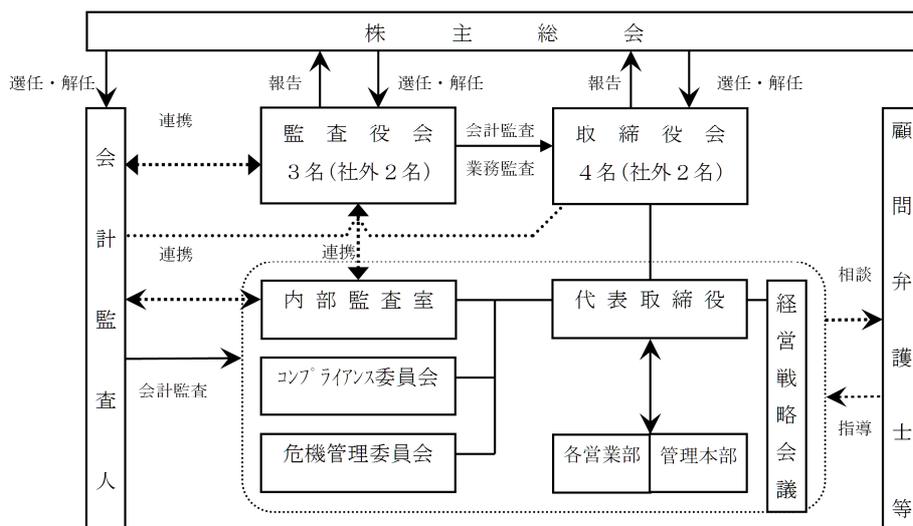
事業目的の達成を支援し、企業の社会的責任の取り組みを有効に発揮させる内部統制の目的は、コンプライアンスの確保・財務報告の信頼性確保・業務の効率化等にあります。それらを有効なものとして定着させ、運用していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立と全社的に法令遵守とリスク管理を企業風土として定着させることが重要な課題と考えております。

イ 取締役会は、平成30年12月19日現在4名（男性3名女性1名・社外取締役2名）の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行っております。経営に関する事項や新規事業分野への投資活動等についても、事業性評価とリスク要素から選別し、優先度をつけ、実質的で有効な経営資源の配分を行う運用を実施しております。

ロ 当社は監査役会設置会社であり、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社取締役経験者が常勤監査役に就任するとともに、税理士及び経験豊富な事業会社管理部門経験者を社外監査役として招聘いたしております。監査役会は、平成30年12月19日現在3名（男性3名：社外監査役2名）で構成されており、定期的を開催することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を実現させております。

ハ 会計監査人には監査法人アヴァンティアを選任しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境にあります。また顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

なお、平成30年12月19日現在の当社の経営管理組織の仕組みを図で示すと、次のとおりであります。



②内部統制システムの整備の状況

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための企業倫理行動指針として「行動規範」を制定し、取締役会が任命する者で構成される「コンプライアンス委員会」（毎月1回開催）を中心として、この「行動規範」が企業風土に定着する努力を絶えず行うことにより、法令及び定款に適合した業務が行われる体制をとっております。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社は定例取締役会を月1回開催し、法令又は定款に定める事項及び経営上の重要事項の決定、並びに業績・業務の執行状況の把握を行うとともに懸案事項が生じた時は、適時臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ効率的な意思決定ができるよう努めております。

(ハ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会を定期的で開催することで、当社の業務執行の状況について意見を交換するとともに、取締役会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席し、ヒヤリング及び積極的に発言することで、法令及び定款に沿う業務執行等についての監査機能を確保する体制をとっております。

(ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、従業員38名程度の小規模会社であることから、専属の従業員を配置していませんが、監査役の必要に応じて内部監査室が連携する体制をとっております。

(ホ) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員が、当社に重大な影響を及ぼす事項、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実等について監査役に報告する体制、及び監査役から要請がある場合にその事実を速やかに報告する体制をとっております。

(ヘ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会が任命する者で構成される「危機管理委員会」を設置し、発生しうる様々な危機に関する予防策を講じ、発生時の体制を整えております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、総務部を窓口として、警察、弁護士等の関係機関と連携しながら、迅速かつ組織的に対応いたします。また、平素から警察や関係団体など外部専門機関と連携して情報を収集し、反社会的勢力の排除に向けた取り組みを行っております。

③内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室（2名）を設置し、各部門の業務執行状況等について監査を実施しております。

監査役監査は内部監査室と連携をとり、原則毎月1回開催される監査役会において、適時監査状況についての協議及び意見交換が行われております。なお、平成30年12月19日現在におきましての監査役監査は、常勤監査役1名、監査役2名の合計3名（内 社外監査役2名）の体制で行われます。

なお、社外監査役 西澤 博氏は税理士として財務及び会計に関する専門知識や豊富な経験を有しており、社外監査役 坂本 誠氏は上場事業会社において管理部門を含む幅広い業務での経験、実績を有しております。

内部監査室は内部監査計画を監査法人に連絡するとともに、その監査結果を適宜報告し、必要に応じて打ち合わせを実施することで、双方が牽制機能を発揮できる状況となっております。

監査役は、一年を通じて実施される監査法人による期中監査や決算時監査について監査法人より報告書等を受領し十分な説明を受けております。

④会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に監査法人アヴァンティアを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、当期において、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

代表社員 業務執行社員 木村 直人

業務執行社員 入澤 雄太

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名、その他 3名

⑤社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、経験や知見に基づき客観的かつ適切な監査機能及び役割が期待できる、専門的知識を有する専門家、企業経営の経験が豊富な人材の中から選任しております。

上記考え方により選任いたしました社外取締役、社外監査役による、外部からの客観的、中立的立場から行う経営全般への監督・助言、又は監査が、取締役によるコーポレートガバナンス機能の透明性・実効性を高めるものと考えております。

平成30年12月19日現在、社外取締役2名（男性1名、女性1名）社外監査役2名（男性2名）を選任しておりますが、4名とも当社との間に取引関係その他利害関係のない社外取締役であり社外監査役であります。

社外取締役 五十島 滋夫氏は、公認会計士として財務・会計に関し高い見識を有された方であることから社外取締役に選任しております。なお、同氏は、五十島公認会計士事務所代表、株式会社クラスター会計代表取締役社長、㈱アクセル社外取締役、㈱新東京グループ社外監査役を勤められておりますが、いずれの事務所・会社とも、当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 板倉 麻貴氏は、長年、公認会計士として多くの事業会社の会計上の監査のみならずコーポレートファイナンスに係るアドバイザー業務等で活躍されてきており、その経験、実績を踏まえ当社の社外取締役に選任しております。

社外監査役 西澤 博氏は、税理士として財務・会計に関し高い見識を有された方であることから社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、同氏は西澤会計事務所を開業されておりますが、同事務所と当社との間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 坂本 誠氏は、三菱商事株式会社並びに上場会社等におきまして、管理部門業務を含む幅広い業務で活躍された方であることから社外監査役に選任しております。

また、「5. 役員状況」に記載のとおり、五十島 滋夫氏、板倉 麻貴氏、西澤 博氏、坂本 誠氏とも過去に在籍されました会社等がございますが、いずれの会社等とも、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役・社外監査役と内部監査室との連携については、内部監査室は取締役会及び監査役会において、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果の集約・分析結果を報告しており、社外取締役・社外監査役はその報告について、取締役会又は監査役会において適宜質問・意見表明を行っております。監査法人による外部監査、内部統制に関する監査については、社外取締役・社外監査役は取締役会又は監査役会において詳細な説明を受けており、適宜質問及び意見表明並びに意見交換を行っております。

⑥ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等種類別の総額および対象となる役員の員数

平成30年9月30日現在

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	40,815	40,815	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	11,720	11,720	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計	貸借対照表計上額の合計	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	5,128	5,128	69	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
18	—	18	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度	新日本有限責任監査法人
前事業年度	監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人アヴァンティア
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年12月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年12月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「新日本有限責任監査法人」は、平成28年12月27日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了となることから、新たに会計監査人として「監査法人アヴァンティア」を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応することは、上場企業として重要であることを認識しております。そのため監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に関係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。

なお、公益財団法人財務会計基準機構への加入はあくまでも任意であることから、当社の規模等を踏まえた現時点では加入を予定しておりませんが、今後の状況等も勘案しながら、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応できるよう必要に応じて検討してまいります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,175,029	3,183,573
受取手形	50,499	53,173
売掛金	※1 4,497,765	※1 3,984,150
商品及び製品	4,195,873	3,708,295
前渡金	276,636	18,411
前払費用	18,679	16,237
未収入金	77,747	87,563
デリバティブ債権	45,182	17,086
その他	8,733	14,205
貸倒引当金	△3,377	△2,843
流動資産合計	11,342,769	11,079,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 277,880	※1 277,880
減価償却累計額	△159,982	△168,585
建物（純額）	117,898	109,295
構築物	1,344	1,344
減価償却累計額	△1,044	△1,132
構築物（純額）	299	212
車両運搬具	17,360	12,228
減価償却累計額	△16,742	△9,717
車両運搬具（純額）	617	2,511
工具、器具及び備品	95,023	95,984
減価償却累計額	△85,949	△88,601
工具、器具及び備品（純額）	9,074	7,383
土地	※1 165,123	※1 165,123
有形固定資産合計	293,014	284,525
無形固定資産		
ソフトウェア	—	20,502
ソフトウェア仮勘定	15,930	—
電話加入権	2,859	2,859
無形固定資産合計	18,789	23,361
投資その他の資産		
投資有価証券	6,303	5,128
出資金	160	160
関係会社出資金	135,592	135,592
前払年金費用	103,799	100,604
その他	114,521	112,793
投資その他の資産合計	360,376	354,278
固定資産合計	672,179	662,166
資産合計	12,014,949	11,742,019

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	724,591	861,395
買掛金	1,129,281	1,595,800
短期借入金	※1 8,647,619	※1 8,241,542
1年内返済予定の長期借入金	102,271	83,868
未払金	9,981	383
未払費用	640,633	432,116
未払法人税等	53,372	14,473
繰延税金負債	13,943	5,231
前受金	193,027	5,019
預り金	6,990	8,314
流動負債合計	11,521,713	11,248,145
固定負債		
繰延税金負債	41,124	39,766
退職給付引当金	142,431	154,642
その他	10,923	10,467
固定負債合計	194,479	204,876
負債合計	11,716,192	11,453,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344,975	1,344,975
資本剰余金		
資本準備金	1,306,916	1,306,916
資本剰余金合計	1,306,916	1,306,916
利益剰余金		
利益準備金	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,356	17,356
別途積立金	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金	△5,574,214	△5,564,337
利益剰余金合計	△2,383,657	△2,373,780
自己株式	△852	△969
株主資本合計	267,382	277,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135	—
繰延ヘッジ損益	31,238	11,854
評価・換算差額等合計	31,374	11,854
純資産合計	298,756	288,996
負債純資産合計	12,014,949	11,742,019

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	23,819,373	20,055,757
売上原価		
商品期首たな卸高	4,072,813	4,195,873
当期商品仕入高	22,900,755	18,868,689
合計	26,973,569	23,064,563
商品期末たな卸高	※ 4,195,873	※ 3,708,295
商品売上原価	22,777,695	19,356,267
売上総利益	1,041,677	699,489
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43,425	56,135
従業員給料及び手当	223,673	216,670
退職給付費用	22,474	15,490
福利厚生費	44,443	42,752
賃借料	45,619	50,361
旅費及び交通費	56,884	49,607
租税公課	20,033	18,963
広告宣伝費	675	1,151
減価償却費	12,669	12,020
支払報酬	51,590	39,826
貸倒損失	7,050	—
貸倒引当金繰入額	3,377	△533
その他	108,116	101,581
販売費及び一般管理費合計	640,034	604,026
営業利益	401,643	95,463
営業外収益		
受取利息	1,164	296
受取配当金	73	69
受取賃貸料	12,379	11,956
還付消費税等	18	62
為替差益	14,247	443
投資事業組合運用益	5,406	872
その他	4,524	2,067
営業外収益合計	37,814	15,767
営業外費用		
支払利息	86,006	81,734
支払保証料	9,099	9,075
その他	7,207	4,035
営業外費用合計	102,313	94,845
経常利益	337,144	16,386
税引前当期純利益	337,144	16,386
法人税、住民税及び事業税	38,815	2,524
過年度法人税等	—	5,282
法人税等調整額	△3,168	△1,297
法人税等合計	35,646	6,509
当期純利益	301,497	9,876

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,344,975	1,306,916	1,306,916	123,200	17,356	3,050,000	△5,875,711	△2,685,154
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	—	—	301,497	301,497
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	301,497	301,497
当期末残高	1,344,975	1,306,916	1,306,916	123,200	17,356	3,050,000	△5,574,214	△2,383,657

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△852	△34,115	150	△2,006	△1,855	△35,970
当期変動額						
当期純利益	—	301,497	—	—	—	301,497
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△14	33,244	33,230	33,230
当期変動額合計	0	301,497	△14	33,244	33,230	334,727
当期末残高	△852	267,382	135	31,238	31,374	298,756

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,344,975	1,306,916	1,306,916	123,200	17,356	3,050,000	△5,574,214	△2,383,657
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,876	9,876
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	9,876	9,876
当期末残高	1,344,975	1,306,916	1,306,916	123,200	17,356	3,050,000	△5,564,337	△2,373,780

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△852	267,382	135	31,238	31,374	298,756
当期変動額						
当期純利益	—	9,876	—	—	—	9,876
自己株式の取得	△116	△116	—	—	—	△116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△135	△19,384	△19,519	△19,519
当期変動額合計	△116	9,760	△135	△19,384	△19,519	△9,759
当期末残高	△969	277,142	—	11,854	11,854	288,996

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	337,144	16,386
減価償却費	14,783	14,134
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△43,084	△533
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△29,810	12,211
受取利息及び受取配当金	△1,238	△365
支払利息	87,563	82,907
為替差損益 (△は益)	△1,178	△459
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,235,675	510,941
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△123,059	487,577
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△33,335	7,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	707,915	603,323
未払費用の増減額 (△は減少)	90,135	△208,406
前受金の増減額 (△は減少)	△13,960	△188,007
その他	△9,770	236,906
小計	△253,569	1,574,030
利息及び配当金の受取額	1,238	365
利息の支払額	△70,710	△82,694
法人税等の支払額	△2,954	△51,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	△325,996	1,439,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△721	△4,997
投資事業組合からの分配による収入	8,000	1,850
無形固定資産の取得による支出	△7,776	△4,920
保険積立金の解約による収入	4,622	6,256
その他	△8,221	△5,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,096	△7,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△170,997	△406,077
長期借入金の返済による支出	△11,930	△18,403
その他	0	△116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182,926	△424,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,178	459
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△511,841	1,008,543
現金及び現金同等物の期首残高	2,686,871	2,175,029
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,175,029	※ 3,183,573

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

鋼材商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)

通貨関連……為替予約取引

(ヘッジ対象)

通貨関連……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1)概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

平成31年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年9月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
売掛金	3,351,595千円	2,851,230千円
建物	90,780	86,657
土地	165,123	165,123

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期借入金	8,088,691千円	7,763,717千円

2. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
輸出手形割引高	95,368千円	12,927千円

(損益計算書関係)

※ 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は74,332千円であります。

当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は2,939千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,282,197	-	11,953,978	1,328,219
合計	13,282,197	-	11,953,978	1,328,219
自己株式				
普通株式(注)2	6,272	-	5,645	627
合計	6,272	-	5,645	627

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合したことによる減少11,953,978株であります。

2. 自己株式の保有株式総数の減少は、平成28年12月27日開催の第76回定時株主総会決議により、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合したことによる減少5,645株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,328,219	-	-	1,328,219
合計	1,328,219	-	-	1,328,219
自己株式				
普通株式	627	126	-	753
合計	627	126	-	753

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加126株は単元未満株式の買取請求により買取を行ったことによります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	2,175,029千円	3,183,573千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,175,029	3,183,573

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として銀行借入によることを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。一時的な余剰資金の運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金のための資金調達であり、返済日は最長で決算日後1年以内であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務や外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における取引担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い担当者が決済担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,175,029	2,175,029	—
(2) 受取手形	50,499	50,499	—
(3) 売掛金	4,497,765	4,497,765	—
資産計	6,723,294	6,723,294	—
(1) 支払手形	724,591	724,591	—
(2) 買掛金	1,129,281	1,129,281	—
(3) 短期借入金	8,647,619	8,647,619	—
(4) 未払費用	640,633	640,633	—
(5) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	102,271	102,271	—
負債計	11,244,397	11,244,397	—
デリバティブ取引(*)	45,182	45,182	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成30年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,183,573	3,183,573	—
(2) 受取手形	53,173	53,173	—
(3) 売掛金	3,984,150	3,984,150	—
資産計	7,220,896	7,220,896	—
(1) 支払手形	861,395	861,395	—
(2) 買掛金	1,595,800	1,595,800	—
(3) 短期借入金	8,241,542	8,241,542	—
(4) 未払費用	432,116	432,116	—
(5) 長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	83,868	83,868	—
負債計	11,214,723	11,214,723	—
デリバティブ取引(*)	17,086	17,086	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率）で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
非上場株式 ※	5,128	5,128
投資事業有限責任組合等出資金 ※	1,175	—

※非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,163,429	—	—	—
受取手形	50,499	—	—	—
売掛金	4,497,765	—	—	—
合 計	6,711,693	—	—	—

当事業年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,170,957	—	—	—
受取手形	53,173	—	—	—
売掛金	3,984,150	—	—	—
合 計	7,208,281	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,647,619	—	—	—	—	—
長期借入金	102,271	—	—	—	—	—
合 計	8,749,891	—	—	—	—	—

当事業年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,241,542	—	—	—	—	—
長期借入金	83,868	—	—	—	—	—
合 計	8,325,411	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成30年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度 (平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	456,113	—	(注) 2.
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,447,649	—	64,492
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	936,665	—	△19,310

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	297,079	—	(注) 2.
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	615,882	—	19,616
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	110,745	—	△2,529

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給付制度として、退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を併用しております。

なお、当社が加入しておりました厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成28年4月1日に厚生労働大臣から「将来返上」の認可を受け、平成28年4月21日に国に返還額(最低責任準備金)の一部納付を行い、平成28年7月20日に解散の認可を受けておりますが、当事業年度末におきまして、清算手続中であります。なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
退職給付債務の期首残高	266,236 千円	220,299 千円
勤務費用	16,062	14,767
利息費用	2,484	2,056
数理計算上の差異の発生額	5,091	△5,297
退職給付の支払額	△69,575	△85
退職給付債務の期末残高	220,299	231,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
年金資産の期首残高	202,985 千円	202,186 千円
期待運用収益	1,908	1,900
数理計算上の差異の発生額	18,630	8,621
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△21,337	—
年金資産の期末残高	202,186	212,708

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	78,870 千円	83,506 千円
年金資産	△202,186	△212,708
	△123,316	△129,201
非積立型制度の退職給付債務	141,428	148,234
未積立退職給付債務	18,112	19,032
未認識数理計算上の差異	20,519	35,005
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,632	54,038
退職給付引当金	142,431	154,642
前払年金費用	△103,799	△100,604
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,632	54,038

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
勤務費用	16,062 千円	14,767 千円
利息費用	2,484	2,056
期待運用収益	△1,908	△1,900
数理計算上の差異の費用処理額	5,836	567
過去勤務費用の費用処理額	—	—
複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金 基金への拠出額	—	—
退職給付費用	22,474	15,490

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
債券	62 %	61 %
株式	34	36
現金及び預金	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

事業年度末における主要な数理計算上の計算の基礎

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
割引率	0.9 %	0.9 %
長期期待運用収益率	0.9 %	0.9 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,042 千円	870 千円
退職給付引当金	43,954	47,351
株式等評価損	15,759	15,637
繰越欠損金	2,036,369	1,044,570
その他	14,060	17,572
繰延税金資産小計	2,111,186	1,126,002
評価性引当額	△2,111,186	△1,126,002
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
為替予約	13,943	5,231
固定資産圧縮積立金	9,031	8,960
その他有価証券評価差額金	60	—
前払年金費用	32,032	30,805
繰延税金負債合計	55,067	44,997
繰延税金負債の純額	55,067	44,997

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.8 %	30.8 %
(調整)		
住民税均等割	0.8	15.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	12.8
過年度法人税等	—	32.2
評価性引当額の増減額	△20.7	△51.6
その他	△0.9	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5	39.7

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	135,592 千円	135,592 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	117,033	112,944

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,919 千円	857 千円

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成29年9月30日)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (平成30年9月30日)

資産除去債務につきましては、資産除去債務は存在するものの重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、畜産物を中心とした商品等の輸入・販売を主な事業としており、本社に主な取扱商品別の事業部を置いております。各事業部は、取扱商品ごとに事業計画を立案し、業績評価や投資意思決定を行っております。

従いまして、当社のセグメントは事業部から構成されており、「食料1部」、「食料2部」、「総合食品部」、「営業開拓部」及び「生活産業部」の5事業部を報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な取扱商品は、以下のとおりであります。

- (1) 食料1部 牛肉
- (2) 食料2部 鶏肉
- (3) 総合食品部 加工食品
- (4) 営業開拓部 車輜及び部品・大豆・化学品
- (5) 生活産業部 豚肉

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	食料1部	食料2部	総合食品部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	5,725,005	7,484,598	3,225,565	4,437,014	2,947,188	—	23,819,373
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,725,005	7,484,598	3,225,565	4,437,014	2,947,188	—	23,819,373
セグメント利益又は損失 (△)	111,765	360,424	86,086	69,895	△26,765	△199,763	401,643
セグメント資産	4,160,661	4,411,033	1,383,621	1,230,626	623,768	205,236	12,014,949
セグメント負債	3,663,505	4,294,942	1,218,602	885,944	837,725	815,472	11,716,192
その他の項目							
減価償却費	1,085	1,809	1,085	2,533	1,447	4,705	12,669
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	728	1,213	728	1,699	971	3,156	8,497

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△199,763千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額205,236千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額815,472千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。
 - (4) その他の項目の減価償却費の調整額4,705千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,156千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の費用及び増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と一致しております。

当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	食料1部	食料2部	総合食品部	営業開拓部	生活産業部	調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	4,746,269	5,286,422	3,395,385	3,858,850	2,768,830	—	20,055,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,746,269	5,286,422	3,395,385	3,858,850	2,768,830	—	20,055,757
セグメント利益又は損失 (△)	117,683	5,193	162,358	50,844	△25,759	△214,856	95,463
セグメント資産	4,130,916	3,142,584	1,563,303	1,113,337	1,590,788	201,087	11,742,019
セグメント負債	3,477,473	2,716,583	1,361,531	761,189	2,196,904	939,340	11,453,022
その他の項目							
減価償却費	1,265	1,581	948	2,530	1,265	4,428	12,020
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,200	1,500	900	2,401	1,200	4,202	11,406

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△214,856千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の販売費及び一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額201,087千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。
 - (3) セグメント負債の調整額939,340千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の負債であります。
 - (4) その他の項目の減価償却費の調整額4,428千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,202千円は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の費用及び増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア（中国を除く）	合計
21,449,556	1,308,753	1,061,063	23,819,373

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤ハム㈱	3,398,855	食料1部・食料2部・総合食品部

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア（中国を除く）	その他	合計
18,013,106	1,267,575	775,008	66	20,055,757

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤ハム㈱	3,834,395	食料1部・食料2部・総合食品部
㈱サイゼリヤ	2,036,949	食料2部・総合食品部

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日	自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり純資産額	225円3銭	217円70銭
1株当たり当期純利益金額	227円10銭	7円44銭

1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日	自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日
当期純利益金額(千円)	301,497	9,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	301,497	9,876
期中平均株式数(株)	1,327,592	1,327,501

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	277,880	—	—	277,880	168,585	8,603	109,295
構築物	1,344	—	—	1,344	1,132	87	212
車両運搬具	17,360	3,998	9,130	12,228	9,717	2,099	2,511
工具、器具及び備品	95,023	1,307	347	95,984	88,601	2,953	7,383
土地	165,123	—	—	165,123	—	—	165,123
有形固定資産計	556,733	5,306	9,478	552,561	268,035	13,743	284,525
無形固定資産							
ソフトウェア	—	20,850	—	20,850	347	347	20,502
ソフトウェア	15,930	6,588	22,518	—	—	—	—
仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
電話加入権	2,859	—	—	2,859	—	—	2,859
無形固定資産計	18,789	27,438	22,518	23,709	347	347	23,361

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,647,619	8,241,542	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	102,271	83,868	1.76	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,749,891	8,325,411	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,377	2,843	—	3,377	2,843

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		12,615
預金	当座預金	2,495,304
	普通預金	654,538
	外貨預金	21,114
小計		3,170,957
合計		3,183,573

ロ. 受取手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日穀製粉(株)	34,678
横山製粉(株)	10,065
K Y B(株)	8,429
合計	53,173

b. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年10月	3,934
11月	41,159
12月	8,079
合計	53,173

ハ. 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤ハム(株)	1,246,784
(株)NOHYU	376,786
(株)サイゼリヤ	354,083
エスフーズ(株)	317,967
(株)ミート・コンパニオン	196,200
その他	1,492,327
合計	3,984,150

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D \div \frac{B}{12})$
4,497,765	21,494,629	22,008,245	3,984,150	84.6	2.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品及び製品	
食料1部	1,664,475
食料2部	997,265
総合食品部	327,981
営業開拓部	227,484
生活産業部	491,088
合計	3,708,295

② 負債の部

イ. 支払手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
包括関税	510,450
包括消費税	339,589
港湾冷蔵(株)	10,924
(株)上組	431
合計	861,395

b. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年10月	512,814
11月	345,371
12月	3,209
合計	861,395

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
NUNEST FOODS, S. L.	969,630
(株)ミート・コンパニオン	162,647
COOPERATIVA AGROINDUSTRIAL LAR	122,954
C. P. INTERTRADE CO., LTD.	74,403
伊藤ハム(株)	43,521
その他	222,643
合計	1,595,800

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱UFJ銀行	3,740,688
(株)商工組合中央金庫	2,304,369
(株)みずほ銀行	1,718,660
三井住友信託銀行(株)	250,283
(株)滋賀銀行	136,525
(株)百十四銀行	91,017
合計	8,241,542

ニ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
仕入諸掛	412,456
その他	19,659
合計	432,116

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,363,435	9,921,909	14,943,127	20,055,757
税引前四半期(当期)純利益金額または四半期純損失金額(△)(千円)	21,330	△37,788	22,760	16,386
四半期(当期)純利益金額または四半期純損失金額(△)(千円)	18,198	△38,047	19,026	9,876
1株当たり四半期(当期)純利益金額または四半期純損失金額(△)(円)	13.70	△28.65	14.33	7.44
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額(△)(円)	13.70	△42.36	42.99	△6.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-bussan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)平成29年12月20日 関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年12月20日 関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

(第78期第1四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月9日 関東財務局長に提出

(第78期第2四半期)(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月11日 関東財務局長に提出

(第78期第3四半期)(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)平成30年8月10日 関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

臨時報告書 平成29年12月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月19日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。